

長野県県民文化会館利用料一覧表

2024年4月1日から適用

区 分			利 用 料						
			午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	
			9:00 ～ 12:30	13:00 ～ 17:00	17:30 ～ 21:30	9:00 ～ 17:00	13:00 ～ 21:30	9:00 ～ 21:30	
大 ホ ー ル 1,971	入場料無料	平日	56,400	95,900	112,800	152,300	208,700	238,600	
		土日・休日	73,300	119,900	135,400	193,200	255,300	295,700	
	1,000円以下	平日	73,300	124,600	146,600	197,900	271,200	310,100	
		土日・休日	95,300	155,800	176,000	251,100	331,800	384,400	
	1,000円を超 3,000円以下	平日	90,200	153,400	180,500	243,600	333,900	381,700	
		土日・休日	117,300	191,800	216,600	309,100	408,400	473,100	
	3,000円を超 5,000円以下	平日	107,200	182,200	214,300	289,400	396,500	453,300	
		土日・休日	139,300	227,700	257,200	367,000	484,900	561,800	
	5,000円超	平日	129,700	220,500	259,400	350,200	479,900	548,600	
		土日・休日	168,600	275,700	311,300	444,300	587,000	680,000	
	入場料無料で 営業	平日	90,240	153,440	180,480	243,680	333,920	381,760	
		土日・休日	117,280	191,840	216,640	309,120	408,480	473,120	
	中 ホ ー ル 984	入場料無料	平日	28,100	47,800	56,200	75,900	104,000	118,900
			土日・休日	36,500	59,700	67,400	96,200	127,100	147,200
1,000円以下		平日	36,500	62,100	73,100	98,600	135,200	154,500	
		土日・休日	47,500	77,600	87,700	125,100	165,300	191,500	
1,000円を超 3,000円以下		平日	45,000	76,400	89,900	121,400	166,300	190,200	
		土日・休日	58,400	95,500	107,900	153,900	203,400	235,600	
3,000円を超 5,000円以下		平日	53,400	90,800	106,800	144,200	197,600	225,900	
		土日・休日	69,400	113,500	128,100	182,900	241,600	279,900	
5,000円超		平日	64,600	109,900	129,300	174,500	239,200	273,400	
		土日・休日	84,000	137,300	155,100	221,300	292,400	338,800	
入場料無料で 営業		平日	44,960	76,480	89,920	121,440	166,400	190,240	
		土日・休日	58,400	95,520	107,840	153,920	203,360	235,520	
小 ホ ー ル 300		入場料無料	平日	8,500	14,500	17,000	23,000	31,500	36,000
			土日・休日	11,100	18,100	20,400	29,200	38,500	44,600
	1,000円以下	平日	11,100	18,800	22,100	29,900	40,900	46,800	
		土日・休日	14,400	23,500	26,500	37,900	50,000	58,000	
	1,000円を超 3,000円以下	平日	13,600	23,100	27,200	36,700	50,300	57,500	
		土日・休日	17,700	28,900	32,600	46,600	61,500	71,300	
	3,000円を超 5,000円以下	平日	16,200	27,500	32,300	43,700	59,800	68,400	
		土日・休日	21,000	34,300	38,800	55,300	73,100	84,700	
	5,000円超	平日	19,600	33,200	39,100	52,800	72,300	82,700	
		土日・休日	25,400	41,500	46,900	66,900	88,400	102,400	
	入場料無料で 営業	平日	13,600	23,200	27,200	36,800	50,400	57,600	
		土日・休日	17,760	28,960	32,640	46,720	61,600	71,360	
	〔大ホール〕 楽屋1号、2号、3号 〔中ホール〕 楽屋9号、10号、11号			1室について 1,500	1室について 2,600	1室について 3,000	1室について 4,100	1室について 5,600	1室について 6,400
	〔大ホール〕 楽屋4号、5号 〔中ホール〕 楽屋13号			1,100	1,900	2,200	3,000	4,100	4,700
〔大ホール〕 楽屋6号、7号 〔中ホール〕 楽屋14号			1,300	2,200	2,600	3,500	4,800	5,500	
〔大ホール〕 楽屋8号			1,800	3,100	3,600	4,900	6,700	7,700	
〔中ホール〕 楽屋12号			900	1,500	1,800	2,400	3,300	3,800	
リハーサル室			7,000	11,900	14,000	18,900	25,900	29,600	
展 示 室	入場料を徴収しないで 利用する場合		午前9時から午後6時まで			19,300円			
	1,000円以下の入場料 を徴収し利用する場合		"			25,100円			
	1,000円を超える入場料 を徴収し利用する場合		"			30,900円			
	入場料無料で営業の場合		"			30,880円			
第1会議室			2,600	4,400	5,200	7,000	9,600	11,000	
第2会議室			5,300	9,000	10,600	14,300	19,600	22,400	
第3会議室及び第4会議室			1室について 3,400	"	"	"	"	"	

(備考)

- 1 「平日」とは、月曜日から金曜日まで(2に規定する休日を除く。)をいう。
- 2 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。
- 3 「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいう。
- 4 入場料の額に2以上の区分がある場合は、その最も高い額を入場料として、この表を適用する。
- 5 ホール又は展示室を入場料を徴収しないで営業のために利用する場合は、この表の入場料を徴収しないで利用する場合の区分に従い、当該区分に定める額の100分の160に相当する額とする。
- 6 ホール又は展示室を専ら練習又は準備のために利用する場合は、この表の区分に従い、当該区分に定める額(5に該当する場合にあっては、5において算出された額)の100分の70に相当する額とする。
- 7 許可された利用時間を超過して利用する場合は、超過時間1時間について、知事が別に定める額の100分の120に相当する額とする。
- 8 6及び7において算出された額に100円未満の端数があるときは、切り捨てる。